

事務事業名	市債管理事務				担当	総務部 企画課 財政係			
政策名	G	効率的で市民にわかりやすいまちづくり				電話番号	0285-83-8104		
施策名	4	健全な財政運営				☐ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画	地方自治法 地方財政法 真岡市財務規則					事業期間	☐ 単年度のみ		
法令根拠							☒ 単年度繰返（開始年度 昭和29 年度～		
予算科目							☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
事業概要	・市債予算額に基づき、市債の発行を行い、市債償還予算額に基づき、市債の償還を行う。なお、本事務の直接の対象は一般会計の市債であり、特別会計については、各特別会計管理担当部署との連絡調整等の事務を行う。 ・単年度に多額の財源を必要とする事業について、市債の発行により所要資金を調達し事業の円滑な執行が確保できると共に、その財政負担を元利金の償還という形で後年度に平準化することができる。 ・市債の元利償還金に後年度の税収入を充てることにより、将来便益を受ける住民との間で世代間の公平を保つことができる。 ・市債の発行は、地方税、地方交付税等一般財源の不足を補完する機能がある。								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 28年度実績 実施計画・予算に基づく起債の集約→起債計画書提出→起債変更計画書提出→起債協議申請→市債発行（借入）→市債台帳作成、起債償還年次表作成→元利金償還 29年度計画 同上	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移							
	名称		単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)
	ア：市債発行件数		件	23	21	16	19	11
	イ：市債償還件数		件	350	353	327	314	284
	ウ							
	エ							
②対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等 ・市債	⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移							
	名称		単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)
	ア：市債予算額		千円	2,932,800	2,203,500	2,357,100	2,286,000	2,438,000
	イ：市債償還予算額		千円	2,369,778	2,224,380	2,285,972	2,564,558	2,696,112
	ウ							
	エ							
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） ・市債の発行・市債の償還	⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移							
	名称		単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)
	ア：市債決算額		千円	2,757,000	2,777,200	2,186,400	1,995,300	
	イ：市債償還決算額		千円	2,369,545	2,224,380	2,285,971	2,323,771	
	ウ：市債残高		千円	24,129,000	24,681,820	24,532,249	24,253,778	
	エ							
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） ・適切な財政運営	⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移							
	名称		単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)
	ア：公債費比率		%	8.2	6.5	7.0		
	イ：実質公債費比率		%	7.1	5.9	5.3		
	ウ							
	エ							

(2) 総事業費の推移			単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	0	0	0	0
			事業費計（A）	千円	0	0	0	0
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	120	120	120	120	120
		人件費計（B）	千円	488	507	503	498	498
		トータルコスト(A)+(B)	千円	488	507	503	498	498

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか。	・財源の確保と世代間の負担の公平さを確保するため市債を発行し、償還を行っている。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは 5 年前と比べてどう変わったのか？	・平成17年度からミニ公募債(コットン債)の発行 ・平成18年度から許可制より協議制に、証券発行市債について登録制度から振替制度に移行 ・平成26年度をもってミニ公募債(コットン債)の発行を終了
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	

2. 1 次評価の部 ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある ・本事務により適切な財政運営が行われる。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある ・本事務は、財源確保、借入金返済に必要な事務である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある ・適切に市債を発行し財源確保を図ること、及び計画的な市債の償還を行うことであり適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある ・市債を適切に管理するもので、成果向上の余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない ・市債発行による財源確保、及び市債の償還ができなくなる。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある ・職員による管理事務であり、特別の事業費はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか（アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある ・市債管理事務の人件費である。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある ・受益者負担の対象外の事務である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の 2 次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える																								
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																								
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☐ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項																							
(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							